

第1回 富士市立中学校部活動地域移行協議会

令和6年7月12日（金）午前10時～
富士市教育プラザ1階 大会議室

次 第

- 1 委嘱状・辞令書交付
- 2 教育長挨拶
- 3 会長選任 資料1
- 4 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組について . . 資料2
 - (1) 全体背景
 - (2) 部活動の現状
 - (3) 本協議会設置の趣旨
 - (4) 本市の部活動の地域連携・地域移行における基本理念について
 - (5) 今後のスケジュール
 - (6) 令和6年度の実証的モデル事業について 資料3
- 5 その他（連絡事項）
 - ・ 第2回富士市立中学校部活動地域移行協議会
 - 日時：8月末～9月初旬で調整

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 設置条例、協議会規則、委員名簿（資料1）
- ・ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組について（資料2）
- ・ 令和6年度の実証的モデル事業について（資料3）
- ・ データ集&「富士市中学校部活動地域連携・地域移行つうしん 創刊号」

平成30年 3 月 30 日

条例第 7 号

第 1 条～第 3 条 省略

（組織）

第 4 条 附属機関は、別表第 1 及び別表第 2 の附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じ、それぞれこれらの表の委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

2 委員は、別表第 1 及び別表第 2 の附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じ、それぞれこれらの表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから、市長及び教育委員会が委嘱し、又は任命する。

第 5 条 省略

（委任）

第 6 条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市長又は教育委員会が別に定める。

附 則 1～5 省略

別表第 1 省略

別表第 2（第 2 条―第 5 条関係）

附属機関	所掌事項	委員の定数	委員の構成	委員の任期
表途中省略				
富士市立中学校部活動地域移行協議会	市立中学校の部活動の地域移行に関する事項について協議すること。	10 人以内	(1) 保護者 (2) スポーツ関係団体の代表者等 (3) 文化関係団体の代表者等 (4) 公募による市民 (5) 学識経験者 (6) 学校教育関係者	2 年
表以下省略				

富士市立中学校部活動地域移行協議会規則

（令和 6 年 6 月 1 9 日）
教育委員会規則第 5 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、富士市附属機関設置条例（平成 3 0 年富士市条例第 7 号）第 6 条の規定に基づき、富士市立中学校部活動地域移行協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長）

第 2 条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 3 条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第 4 条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

（委任）

第 5 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

富士市立中学校部活動地域移行協議会委員名簿

任期 自 令和 6 年 6 月 1 日

至 令和 8 年 5 月 31 日

NO	氏 名	役職等
1	ハットリ 英之 服部 英之	富士市 P T A 連絡協議会会長
2	ハシモト 仁 橋本 仁	富士市 P T A 連絡協議会副会長
3	ヤマノ 政宏 山野 政宏	富士市スポーツ協会会長
4	ツジムラ ノリエ 辻村 典枝	富士市文化連盟会長
5	サノ ミユキ 佐野 美幸	公募による市民
6	ムラタ シンイチ 村田 真一	学識経験者
7	カミオ ミツヒロ 神尾 充浩	富士市中学校体育連盟会長 (吉原第三中学校校長)
8	ハギハラ マコト 萩原 慎	富士市中学校体育連盟理事長 (大淵中学校教諭)
9	モチツキ カオリ 望月 香織	静岡県中学校文化連盟理事 (吉原北中学校校長)
10	ハラダ カズヒサ 原田 和久	富士市校長会 (岳陽中学校校長)

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組について

1 全体背景

中学校の部活動は、よりよい人間関係を学ぶ機会や、自己肯定感を高める機会として、大きな教育的意義や役割を果たしてきたが、急激な少子化により、単独校で団体競技のチームが編成できなかったり、部活動の種類に応じた顧問を配置できずに、設置されている部活動の種類が少なかったりといった状況が生まれている。

こうしたことから、「在籍している学校に、やりたい部活動がない」という生徒の割合が 21.6%（R 4 年度の市内中学生へのアンケート結果より）いるなど、生徒の興味関心と部活動環境とのミスマッチが生じている。

また、部活動は、教員の献身的な勤務を前提に制度設計されており、週休日の勤務や平日の時間外勤務の原因ともなっている。さらに、活動中のケガやトラブルへの対応などの危機管理に加え、当該活動の専門的な技術指導や、各種大会における大会運営や競技審判業務等も求められることがあり、教員にとって部活動は大きな負担となっている。

こうした部活動に係る環境の改善を図ろうと、国からの部活動改革に関するガイドラインが令和 4 年度に出され、R 5～R 7 年度を改革集中期間（後に、「改革推進期間」と文言修正）と位置づけられた。これにより、まずは、休日（土、日、祝日）の学校部活動の地域移行（後に、国は「地域移行・地域連携」と文言を修正）を推進する方針が県から提示された。

こうした動きを受けて、本市でも R 5 年度から「富士市立中学校部活動地域移行検討懇話会」を開催するなど、部活動の地域連携・地域移行の検討を進めてきた。

2 部活動の現状

【本市の各学校の活動状況】

- ・ 平日終了時刻：夏季・冬季とも概ね午後 4 時 30 分（活動時間は最短 15 分 最長 1.5 時間）
- ・ 平日の休養日：月・水（2 日／週）
- ・ 教職員の負担軽減のため、部活動顧問の複数配置を進めている
- ・ 週休日活動時間：原則 3 時間 土日のどちらかを休養日に設定
- ・ 部活動指導員を市内中学校に 9 人配置（バスケット、野球、剣道、吹奏楽部 等）
- ・ 団体競技においては、毎年様々な種目で複数校からなる「合同チーム」が編成されている
- ・ 学校部活動にない課外活動に、小学校時代から積極的に取り組んでいる生徒が増えているなど、子どもたちの興味関心のある活動が多様化している状況を踏まえ、「学校の部活動は任意加入である」旨を、R 5 年度に文書で全生徒及び全保護者に周知済み
⇒今年度の部活動の加入率は約 85%

3 本協議会設置の趣旨

1・2の全体背景や現状を踏まえると、これまで実施してきた学校部活動には、様々な点で課題が生じており、今後も、同じ形で継続実施していくことは困難である。

そこで、本市教育委員会では、子どもたちの様々な可能性を引き出し、心身の成長を促してきたこれまでの学校部活動の教育的意義を継承しつつも、新たな価値を創造できる、持続可能な形へシフトしていかなければならないと考えている。

そこで、実証的モデル事業の実施から得られた成果や人材バンクの制度設計など、中学校部活動の地域連携・地域移行に関わる事項を協議していただき、令和7年度末を目途に、本市の中学校部活動地域連携・地域移行の基本方針となるグランドデザイン案を、提言としてまとめていただくため、本協議会を設置することとした。（具体的なスケジュール感については後ほど説明します。）

4 本市の部活動の地域連携・地域移行における基本理念について

- ①どの子にとっても自分のやりたいスポーツ活動や文化活動に取り組むことができる。
- ②休日に部活動指導を望まない教員の負担を解消できる。
- ③地域のスポーツ活動、文化活動の活性化につなげる。

【①について】

第1回懇話会では、様々なスポーツ・文化活動が社会で取り上げられ、子どもたちがやっていた活動ニーズは年々多様化しているが、学校部活動として設置できるスポーツ・文化活動は限られており、ミスマッチが生じていることを共有した。

第2回懇話会において、単にこれまでやっていた学校部活動を地域主体に移行するだけでなく、学校部活動にない種目や活動も含めて選択の幅を広げるなど、豊富な経験の場の設定をするとともに、自分のやりたい活動が選択できる環境を整えて、自己決定の場の拡大をしていく必要があるという考え方を事務局から提案し、懇話会の参加者から概ね賛同を得た。

また、技術差に関わらず取り組めることや、家計が厳しい家庭の子どもも参加できることといったことも大切にしてほしいという意見が出されている。

こうしたことから、「どの子にとっても自分のやりたいスポーツ活動や文化活動に取り組むことができる。」という考え方を一つ目の基本理念とした。

【②について】

現在の部活動は、教員の献身的な勤務を前提に制度設計されており、週休日の勤務や平日の時間外勤務の原因ともなっている。危機管理や大会の運営なども担い、教員にとって部活動は大きな負担となっているのが現状である。

学校の安全管理下での活動であるため、適切な部活動が実施できるよう「富士市中学校部活動ガイドライン」に沿って部活動指導がされているが、教員の負担はまだまだ大きいことは否めず、第2回の懇話会において「今回の部活動改革に対し現場の教員から期待する声がある」という意見も出ている。

もちろん、部活動指導を率先して行いたいと考えている教員もいることから、そうした教員につ

いては、地域連携や地域移行が進んでいった場合も、引き続き指導者として活躍していただきたいと考えている。

これらを踏まえ、「休日に部活動指導を望まない教員の負担を解消できる。」を二つ目の基本理念として設定した。

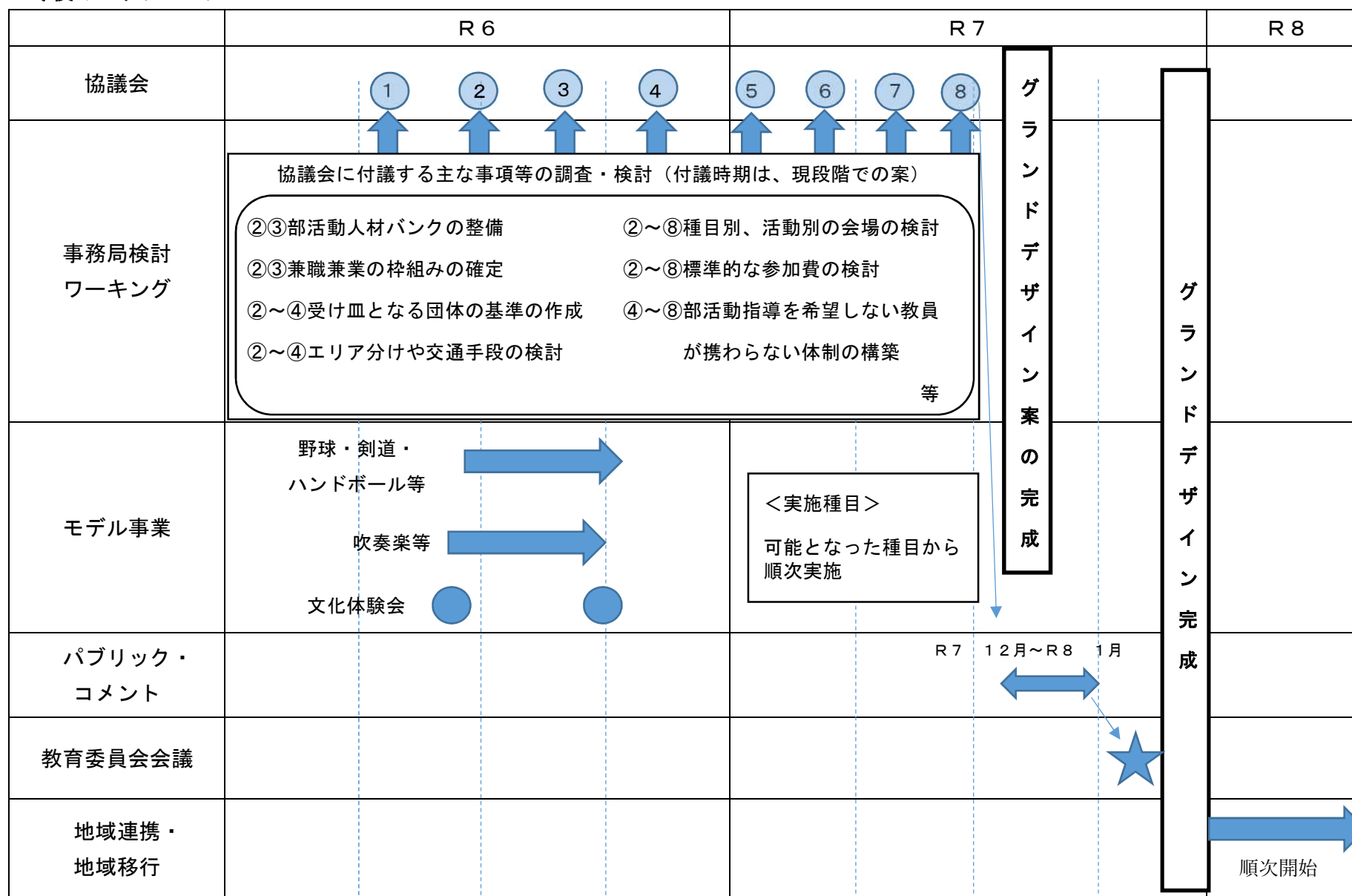
【③について】

中学生が、休日の地域クラブ活動に参加していくことで、地域のスポーツ・文化活動のすそ野が広がり、市民のスポーツ・文化活動が一層活性化していくものと考ええる。また、中学生にとっても、活動を通して、異世代と関わることができ、貴重な経験を積むことができると思われる。

そこで「地域のスポーツ活動、文化活動の活性化につなげる。」という基本理念を設定した。

上記3つの理念を踏まえ、本市の基本方針である「グランドデザイン」を策定する。

5 今後のスケジュール



令和 6 年度の実証的モデル事業について

ア スポーツ活動の実証的モデル事業について

- ・現段階では野球、剣道及びハンドボールの 3 種目を実証的モデル事業として開催予定
- ・参加する生徒は、活動団体が用意する低額の掛け捨て保険等に参加していただく。
- ・当日は現地集合、現地解散とする。
- ・保険料以外の会場費や講師料等は、市の委託事業であるため、個人の負担は求めない。

【野球】 ※富士市野球連盟に委託

○実施は 9 月以降（新チーム発足後）に開催予定

○市内を 6 エリアに分け、複数の学校の仲間と活動する。

グループ	中学校	学童
第 1 グループ	須津・吉原北 吉原三・元吉原	穆清・原田・須津 富士見台
第 2 グループ	吉原一・吉原二	今泉・青葉台・吉原
第 3 グループ	富士川一・富士川二 岩松	富士川・松野・岩松
第 4 グループ	富士・鷹岡	富士第一・鷹岡
第 5 グループ	田子浦・富士南	田子浦・ルーキーズ
第 6 グループ	岳陽・大淵	丘・広見・大淵

○地域の指導者の発掘を継続して行い、指導者の確保も目指す。

○現在、会場（市内中学校のグラウンドを予定）や日程、保険料等について調整中

検証内容

- ①市内をエリアに分けて地域クラブ活動として実施すること。
- ②教員の兼職兼業での枠組みを構築すること。
- ③学校枠を超えた活動を実施すること。

【剣道】 ※富士市剣道連盟に委託

○7月以降月1回程度を開催

- ・7/7（日）初級者対象【鷹岡中】（実施済み）
- ・9/28（土）中学生全般対象【岩松北小・富士南小】
- ・10/12（土）初級者対象【富士川一小】
- ・11/3（日）中学生全般対象【岩松中・鷹岡中】
- ・2/1（土）中学生全般対象【岩松北小・富士川第一小】

○段階別講座を開催（初級者対象・中学生全般対象）

○保険料は1回参加につき50円

検証内容

- ①市内に複数の拠点を設けて実施すること。
- ②技術段階に応じた技術指導を受けられること。
- ③学校卒を超えた活動を実施すること。

指導内容例

＜初級者対象＞7/7を例に

- ・対象：初級者及び中学から剣道を始めた生徒
- ・時間：9：00～12：00
- ・費用：保険料として50円（1日保険料として当日集金）
- ・持ち物：剣道防具、剣道着、袴、竹刀、水筒等（熱中症のための水分補給）
- ・内容：
 - ・第1回初心者講習会の復習（剣道着、袴の着装等）
 - ・剣道防具の着装
 - ・打ち込み
 - ・その他

＜中学生全般対象＞9/28を例に

- ・対象：剣道経験に関わらず、剣道に興味がある中学生
- ・時間：9：00～12：00
- ・費用：保険料として50円（1日保険料として当日集金）
- ・持ち物：剣道防具、剣道着、袴、竹刀（所有している人）
水筒等（熱中症のための水分補給）
- ・内容：
 - ・経験の有無や、技能によって体験内容を変更します。

【ハンドボール】 ※富士市ハンドボール協会に委託

- 8月以降に実施
- 毎週土曜日 午後5時～午後7時
- 場所：吉原第二中学校体育館
- 保険料は1回参加につき調整中
- 希望する生徒は、毎週月曜日と水曜日で見学や参加も可

検証内容

- ①市内に一つの拠点設けるセントラル方式で実施すること。
- ②学校枠を超えた活動を実施すること。
- ③平日の活動も地域へ移行をすること。
- ④普段の学校部活動とは、異なるスポーツ活動に参加すること。

イ 文化活動実証的モデル事業について

- ・吹奏楽の楽器ごとの練習会、及び各種文化団体の体験会を開催予定
- ・活動団体が用意する低額の掛け捨て保険等に参加
- ・当日は現地集合、現地解散とする。
- ・保険料以外の会場費や講師料等は、市の委託事業であるため、個人の負担は求めない。

【吹奏楽】

- 9月下旬以降に、いくつかの楽器において、基礎練習等の楽器別練習会を複数回開催予定（文化連盟から楽器の指導者を会場に派遣）
- 対象は吹奏楽活動をしている中学生

検証内容

- ①学校枠を超えた活動を実施すること。
- ②拠点に道具（楽器や譜面台）をもって集まること。

【各種文化活動団体】

- 8/4(日)・10/19(土)に、富士市教育プラザにて、ブース型体験会を実施予定
- 6月中旬に、小・中学生に興味のある文化活動についてアンケートを実施済み
- 現在、ブースを出展する文化活動団体を調整中
- 対象は小学校5・6年生及び中学1・2年生

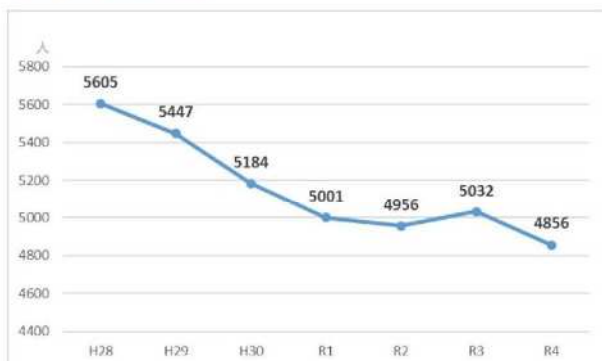
検証内容

- ①小学校高学年及び中学生の文化活動への興味・関心
- ②文化活動を通して世代を超えた関わり

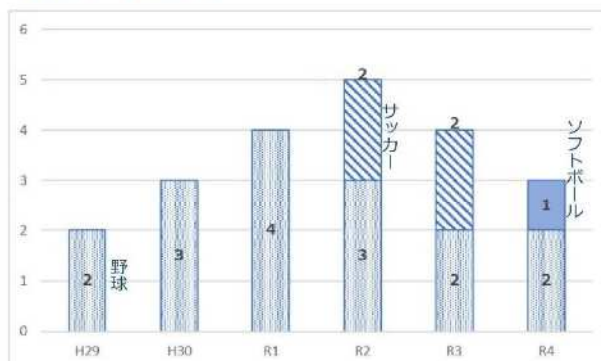
- ・10月は展示・郷土史・茶道部門を中心とした富士市総合文化祭（秋祭）があるため、8/4は展示を中心とした文化活動を、10月は舞台芸術を中心とした文化活動を紹介する体験会を開催する。

(1) 少子化による富士市の生徒への影響

運動部加入人数



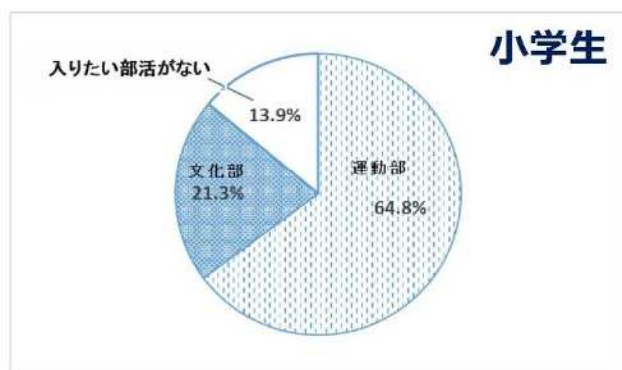
合同チームの数



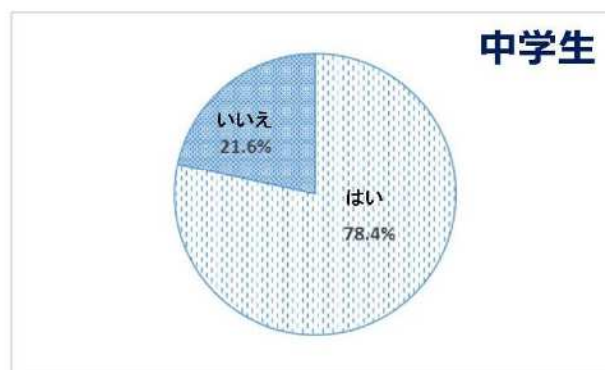
運動部活動人数は**減少**している **団体種目の存続** が危ぶまれる

毎年、合同チームを組まなくてはならない中学校があり、
年によって組む相手も変わる。

Q 学区の中学校にある部活動の中で、
最も入りたいと思う部活動は何ですか。



Q あなたが一番取り組みたい部活動
(スポーツ・芸術文化活動) がありますか。



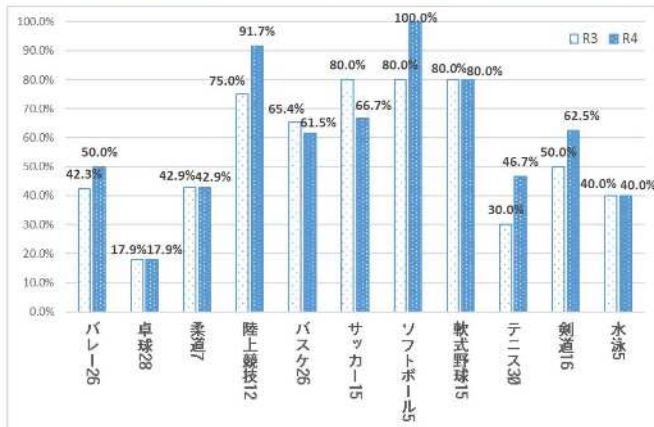
「中学校に入りたい部活動がない」という小学生が 13.9%
「一番取り組みたい部活動がない」という中学生が 21.6%



生徒の興味関心と学校の部活動環境とのミスマッチ

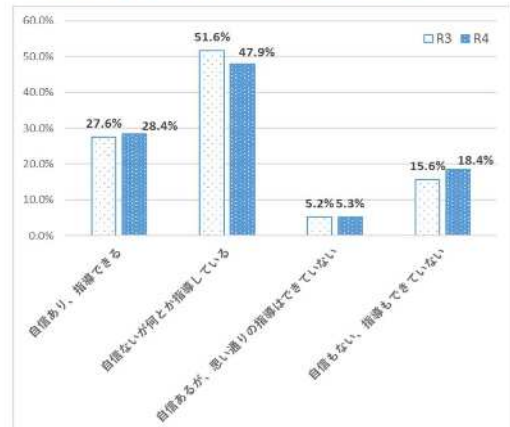
(2) 教員の働き方改革への影響

運動部活動顧問の競技歴「有」の割合（部活動顧問対象）



当該競技経験の無い顧問が約 4 割

部活動指導への自信（部活動顧問対象）



指導の自信がない顧問は 約 7 割弱

部活動指導への教員の負担は、大きい

(3) 様々な文化的活動や新しい競技の誕生

- ・ピアノ ・バイオリン ・プログラミング ・ダンス
- ・ボルダリング ・スラックライン ・ロードバイク
- ・スケートボード ・アルティメット ・MTB ・eスポーツ
- ・ボランティア活動 ・Youtube 等の動画配信活動
- ・ゴルフ ・ボッチャ ・モルック ・トランポリン
- ・カードゲーム ・将棋 ・マジック ・演劇 ・写真



社会の変化や時代の変遷とともに、新しい競技や文化活動にスポットライトが当てられ、生徒の興味も分散化していく傾向が顕著になっていく

I. 富士市の部活動の現状

- 富士市には市立中学校が15校あります。
- 各中学校ごとに様々な部活動を実施していますが、学校の規模等に応じ種目の有無等の差が生じています。

スポーツ部活動設置状況（R6.5現在）速報値

(人)

	吉原一	吉原二	吉原三	元吉原	須津	大淵	富士	田子浦	岩松	富士南	鷹岡	岳陽	吉原北	富士川一	富士川二	合計
野球	11	13	20		12	12	22	12	11	14	23	34	11	16	1	212
ソフトボール女	17							7		14	4	21				63
ソフトテニス男	36	15	29		20	19	37	20	38	46	25	32	33	16	21	387
ソフトテニス女	25	28	9	11	34	19	43	27	33	42	25	32	25	20	15	388
バレーボール男	16	19		18		16	25	24	43	39	28	36				264
バレーボール女	35	24	34	20	31	13	40	24	42	51	27	44	23	13	13	434
卓球男	28	39	28	13	24	18	28	14	28	39	26	35	16		22	358
卓球女	29	30	14	4	22	14	32	14	31	35	32	48	21		11	337
バスケットボール男	28	24	19		35	16	33	20	30	33	22	25	24	11		320
バスケットボール女	29	19	22		15	14	41	15	31	40	21	42	18	13		320
サッカー	27	18	38	20	22	8	30	12	39	44	31	55	34	27		405
剣道(男女)	15	10		7	8	14	28	8	9	22	11	20	16	10	3	181
柔道(男女)	8	23				4	6			13	10	10				74
水泳(男女)	28	21					35			25		26				135
陸上競技(男女)	36	39	17		26	46	55	26	33	60	25	66	33			462

合計 4,340

(人)

文化部活動設置状況（R6.5現在）速報値

	吉原一	吉原二	吉原三	元吉原	須津	大淵	富士	田子浦	岩松	富士南	鷹岡	岳陽	吉原北	富士川一	富士川二	合計
吹奏楽	45	43	17	22	13	19	46	37	38	41	23	47	26	29		446
美術部	35	44	36		24	43	26	19			44	44			13	328
パソコン部									22	39		26				87
総合文化									31				21			52
その他の文化部①	科学 36						手芸 茶華道 24			茶道 29		科学 25			地域 活性 13	127
その他の文化部②	園芸 3															3

合計 1,043